

瑞浪市特定事業主行動計画に基づく 取組の実施状況（令和5年度）

女性活躍推進法（平成27年法律第64号）第19条第6項に基づき、特定事業主行動計画の実施状況を公表します。 ※カッコ内は前年度数値。

【職員の勤務環境の改善】

目 標

- ① 妻の出産に伴う特別休暇（2日間）及び妻の産前産後期間中の育児参加休暇（5日間）の取得：対象者全員が併せて3日以上取得

本年度取得率 83.3% （50.0%）

- ② 男性職員の育児休業取得率：20%以上

本年度取得率 28.6% （41.2%）

取組状況

- ・『特定事業主行動計画推進委員会からのお知らせ』により、育児・介護休暇制度について職員への制度周知を図りました。
- ・育児休業の取得しやすい職場環境を作るため、保育士・幼稚園教諭の任期付職員1名を採用しました。
- ・配偶者出産休暇は、取得率71.4%（82.4%）、平均取得日数1.4日（1.8日）で、昨年度と比べてやや減少しました。
- ・育児参加休暇は、取得率71.4%（47.1%）、平均取得日数3.2日（3.7日）で、昨年度と比べて取得率は増加しました。
- ・男性の育児休業取得者数は、2名（7名）で、昨年度より減少しましたが、目標値を上回る結果でした。

【時間外勤務の縮減】

目 標

- 職員一人あたりの時間外勤務時間：年間90時間以内

時間外勤務時間 109.5時間 （106.5時間）

取組状況

- ・毎週水曜日のノー残業デー、および毎月「8」のつく日を「早く家庭に帰る日」と定め、時間外勤務の削減に努めました。
- ・夕礼を実施し、時間外勤務の削減を図りました。
- ・労務管理（30時間、45時間事前協議）の徹底を図りました。

【休暇の取得の促進】

目 標

- 年次有給休暇取得日数：平均 12 日以上

取得日数 14 日 1 時間 （前年度：13 日 0 時間）

取組状況

- ・所属長に対し、年次有給休暇等の計画的取得の促進について通知を行い、休暇を取得しやすい職場環境づくりに努めました。
- ・業務の効率化と業務マニュアルの整備を推進し、相互応援可能な業務体制の構築を図りました。

【仕事優先の環境の是正・女性職員のキャリア形成支援】

目 標

- 一般行政職における管理的地位にある職員に占める女性割合：25%以上

女性割合 19.4% （16.7%）

取組状況

- ・女性職員を対象とした能力・意欲向上のための研修を通じて、キャリア形成を支援しました。
- 女性職員のためのステップアップ講座(岐阜県市町村研修センター) 3名受講